【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月28日
【会社名】	株式会社清水銀行
【英訳名】	THE　SHIMIZU　BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　豊島　勝一郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区富士見町２番１号
【電話番号】	０５４（３５３）５１６２
【事務連絡者氏名】	総合統括部長　野々村　洋史
【最寄りの連絡場所】	株式会社清水銀行　東京事務所 東京都中央区日本橋２丁目８番６号
【電話番号】	０３（３２４６）１８５５
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　勝又　洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社清水銀行　東京支店 （東京都中央区日本橋２丁目８番６号）

1【提出理由】

平成28年６月23日の当行第141期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月23日

(2) 当該決議事項の内容

会社提案（第１号議案から第２号議案まで）

第１号議案 剰余金処分の件

１　期末配当に関する事項

当行普通株式１株につき金30円　　総額286,102,080円

効力発生日　平成28年６月24日

２　その他の剰余金の処分に関する事項

（１）　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　2,500,000,000円

（２）　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　2,500,000,000円

第２号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、河野誠を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第１号議案	74,175個	922個	0個	(注) １	可決　93.81%
第２号議案	58,258個	17,498個	0個	(注) ２	可決　73.07%

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。